

日野町監査委員告示第14号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和5年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和5年11月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監 査 場 所 令和5年8月22日（火）午前10時40分～正午
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 建設計画課
4. 監 査 対 象
主たる監査事項 建設計画課の分掌する事務全般および次の事業について
○空き家対策の取り組みについて
○町内の道路整備の現状と今後の計画について
5. 監 査 手 続 令和5年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 空家対策については、日野町空家等対策計画に基づき、対策が行われている。倒壊等の恐れが著しい空家を指定する「特定空家」は、現在、数件であるが、所有者への適正な管理を促す通知等によりその解消に努められている。なお、特定空家は所有者による解決が望ましく、公権力による措置は個別の事案に応じて慎重に対応されたい。一方、空家等を利活用する空家登録制度では、登録物件数に対し希望登録者数が多く、高いニーズがある。ただ、入居に際しては、善良な手続きにより入居する住民が地域の一員として暮らせるよう、本人や自治会とも情報共有を図り、引き続き寄り添った支援をお願いしたい。
道路整備については、名神名阪連絡道路は令和4年4月に重要物流道路に指定され、現在、概略ルートが検討されている。当町の意見や要望も伝えながら、県や周辺市町とも連携しながら取り組まれない。国道307号の登坂車線や路側帯拡幅、県道西明寺安部居線の第2工区、主要地方道土山蒲生近江八幡線の用地測量、町道西大路鎌掛線の改良工事などいずれの路線も順調な進捗がみられる。国、県、町道の整備に対する住民の要望と期待は高く、地区行政懇談会等でも早期着工、完成の要望が出されている。期成同盟会等の地元住民組織や当該道路の沿線市町と連携し、計画の着実な推進に努められたい。